

# 対面授業における 感染対策について

北星学園大学

授業サポートプロジェクトチーム

大島寿美子、金子大輔

2021/04/01



# 感染対策に関する大学の文書

- 危機管理ステージ
- 2021年度前期対面授業（感染拡大防止）ガイドライン
- 2021年度前期授業実施に係る連絡事項

# 授業実施時の基本的な注意点 (感染対策と情報保障の観点から)

- Moodleに授業情報を登録する（実施方法、連絡先等）
  - Moodle 上で変更点を明示することでシラバス変更の代わりとする
- 欠席者への情報保障等の配慮
  - 資料「授業における情報保障」を参照
- 対面授業実施時の感染予防対策の実施
  - 学生の着席位置の記録
  - 2021年度前期対面授業（感染拡大防止）ガイドラインの遵守
- いつでも非対面授業に移行できるよう準備が必要
  - 感染者が出た場合、濃厚接触者が確定するまで当該授業は非対面/休講
  - 資料「感染者の発生と濃厚接触者特定の経験に係る対応事例・フローチャートの共有」を参照

## 教室の利用：換気・消毒

- 授業中は常時窓を開け換気をするか、約 30～45 分毎に窓を開ける（窓側に着席している学生に依頼）
- 教室・情報実習室への入室前には必ず手指消毒を行うか、石鹸で手を洗う
  - 情報実習室には消毒効果のある洗剤と拭き取り用ペーパーが配置しており、必要に応じて使用者がマウスやキーボード等を消毒
  - 毎時間後の消毒は、教卓周りのマイク等について実施

# グループワークや発表等での遵守事項

- 発話を伴う授業
  - 発話者同士の距離を1m以上（可能であれば2m以上）確保し、マスク（不織布）を必ず着用する
  - ホワイトボードなどの用具を使用する場合は記入する担当者を決め、ペンなどの道具を使いまわさない。また除菌シートなどを準備し、使用の前後に手指や用具の消毒を行う
  - 発話時に大きな声を出さないようにする
- 身体の接触を伴う授業
  - 可能な限り避ける
  - 必ずマスク（不織布）を着用し、顔と顔が向き合うような状態にはならないようにする
  - 除菌シートなどを準備し、接触前後に身体や器具の消毒を行う
- ステージ3以上ではできるだけ2m以上の距離を確保し、感染リスクの高い活動を控える

# 教室の利用：着席

- 普通教室の収容人数は定期試験体制の人数（教室の座席数の半数）以下
- 情報実習室は席の数を削減
- 教室の机には「座席番号シール」「着席禁止シール」を貼付
- 基本的に「着席禁止」の場所には学生を座らせない（教室にゆとりがある場合、第1列全部、少なくとも教卓周りの座席は使用不可を推奨）
- 着席禁止の席は必要に応じて一時的に利用させても構わない
  - ただし、隣同士や至近距離での会話をしないなど、感染防止対策の徹底が必要
  - 特に授業開始1～2週目は、想定以上に受講希望者が集まり、教室内に学生が座り切れないことも想定される
  - その場合は、着席禁止の席も利用して学生を着席させて授業を実施し、授業終了後に教育支援課に相談する

# 学生の着席場所を毎回記録する

- 感染者/濃厚接触者が発生し、座席表を保健所に報告する必要がある場合に、着席情報を大学に提供する
- 通常時は各教員が出席/着席情報を保管
  - マークシート方式の出席カードのみこれまで通り教育支援課で処理・保管
- 授業中に座席を移動した場合にも着席位置を記録する
  - 15分以上その席にとどまることが目安
- 求められた際には速やかに情報を提供できるように準備する
- 着席情報が不明の場合、その授業に出席していた学生全員が濃厚接触者と認定される可能性がある
- 学生にも、自分の座った位置を念のため記録するよう指導する